

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社齊藤鐵工所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社齊藤鐵工所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年12月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社齊藤鐵工所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社齊藤鐵工所（「齊藤鐵工所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、斉藤鐵工所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、斉藤鐵工所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

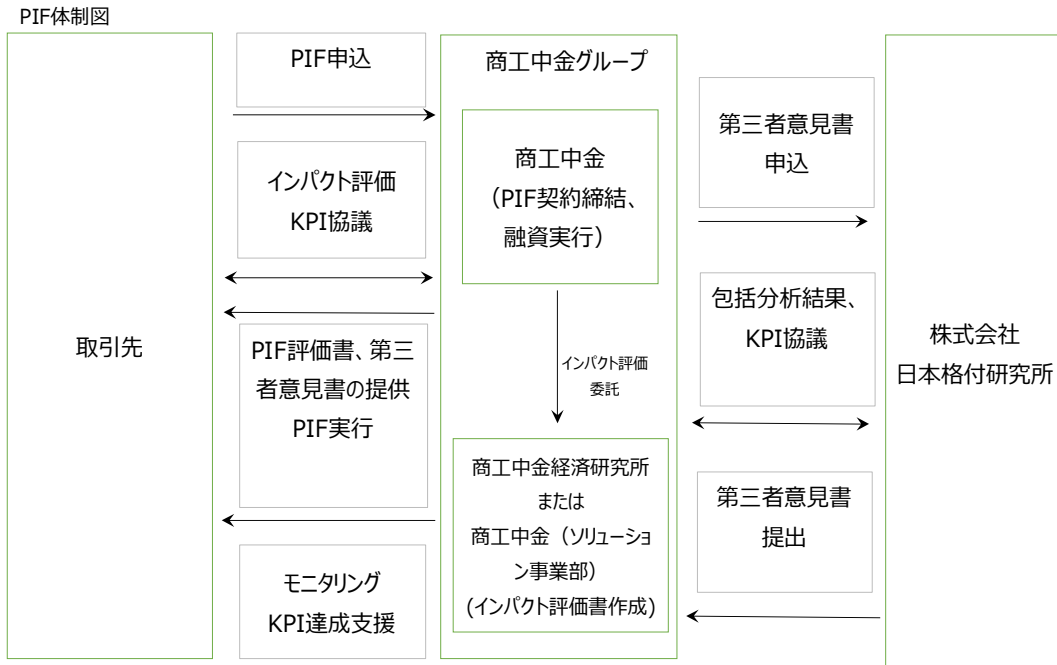
---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である斉藤鐵工所から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

小山 恵美

小山 恵美





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年12月28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社齊藤鐵工所（以下、齊藤鐵工所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、齊藤鐵工所の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 社是、経営理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

<b>企業名</b>	株式会社齊藤鐵工所
<b>借入金額</b>	180,000,000 円
<b>資金使途</b>	運転資金
<b>借入期間</b>	10 年
<b>モニタリング実施時期</b>	毎年 11 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

<b>本社所在地</b>	大阪府大阪市住之江区西加賀屋2丁目3番24号
<b>創業・設立</b>	創業：1948年5月 設立：1957年7月13日
<b>資本金</b>	54,750,000円
<b>従業員数</b>	100名（2023年10月現在）※パート、外国人技能実習生を含む
<b>事業内容</b>	水門設備・水処理設備製造業
<b>主要取引先</b>	(株)栗本鐵工所、(株)石垣、神鋼環境ソリューション(株)、(株)西島製作所、(株)荏原製作所、新菱工業(株)、(株)クボタ、(株)フジタ、松本鋼機(株)、三兼商事(株)、(株)酒直、(株)鶴見製作所、(株)森田鉄工所、三洋(株)、ヤマトガワ(株)、松井鋼材(株)、(株)イシイ、(株)フソウ、淡路建材(株)、大久保産業(株)、月島機械(株)、五洋建設(株)、日立造船(株)、JFEエンジニアリング(株)、三菱化工機(株)、中村バルブ商事(株)、日本管機工業(株)、(株)ナカシマテクノス、水ingエンジニアリング(株)、大淀産業(株)、港建設(株)他（敬称略、順不同）

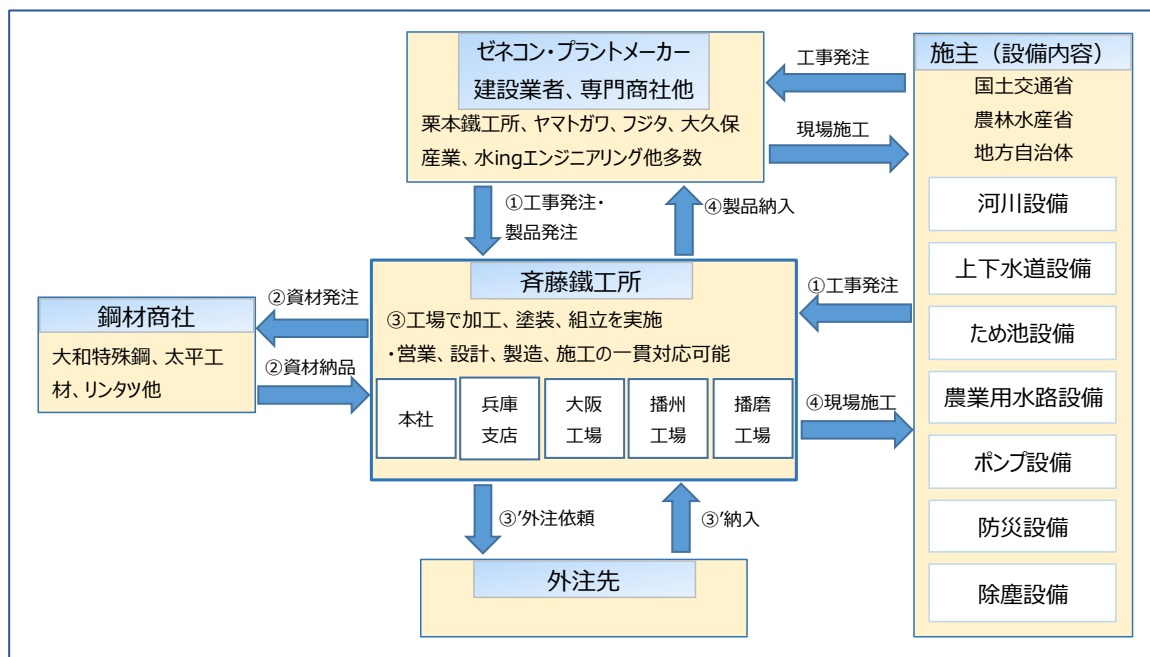
【業務内容】

齊藤鐵工所は、1948年に創業した、各種水門、防潮設備、上下水道設備等の専門メーカーで、設計から製造、施工まで一貫して請け負うことが可能である。ユーザーのニーズに応じた柔軟な設計力や精密な機械加工等の技術・ノウハウ、見積もりや仕様変更等へのきめ細やかな対応等が評価され、近畿・中国・四国地方を中心に豊富な納入実績を有している。

1981年に操業を開始した播州工場（兵庫県佐用町）は、設計部門、製造部門（鉄構、機械加工、塗装、組立）、検査部門、工事部門と全てのモノづくりを行っている旗艦工場である。2020年に操業を開始した播磨工場（兵庫県たつの市）は、ステンレス製品専門工場として、幅10mを超えるステンレス製の大型製缶にも対応が可能である。同社の主な製品は下表の通りとなっている。

設備種目	主な製品
河川設備	鋼製起伏ゲート、鋼製スライドゲート、鋼製ローラーゲート、鋼製フラップゲート、アルミ合金製フラップ弁
上下水設備	鋳鉄製制水扉、鋳鉄製可動堰、テレスコープ弁
ため池設備	鋳鉄製スライドゲート、ため池柱
農業用水路設備	鋼製スライドゲート、鋼製転倒ゲート
ポンプ設備	ポンプゲート、鋳鉄製フラップ弁
防災設備	自立フラップ式防潮ゲート（neo RiSe）、防水ゲート（まもる門）
除塵設備	除塵機、ベルトコンベア

下図（図表①）は同社の商流図である。またP4（図表②）には河川ゲート等の製缶品製造における業務フロー図を記載した。



図表① 齊藤鐵工所の商流図

（出典：齊藤鐵工所からのヒアリングをもとに商工中金経済研究所にて作成）

・業務フロー図（製品製造工程）



図表② 齊藤鐵工所の製品製造工程における業務フロー図  
 （出典：齊藤鐵工所からのヒアリングをもとに商工中金経済研究所にて作成。写真は同社提供）

【事業拠点】

拠点名	住所	役割等
本社 本社営業部	大阪府大阪市住之江区西加賀屋2丁目3番24号	
兵庫支店	兵庫県たつの市揖西町南山3丁目43番1	
大阪工場	大阪府大阪市住之江区西加賀屋2丁目3番24号	
播州工場	兵庫県佐用郡佐用町櫛田字下河原1929番地の9	主に鋳物製、SS製の水門 や附属設備を製造
播磨工場	兵庫県たつの市揖西町南山3丁目43番1	ステンレス製品専門工場



写真① 本社（斉藤鐵工所提供）



写真② 兵庫支店（斉藤鐵工所提供）



写真③ 大阪工場（斉藤鐵工所提供）



■ 播州工場



写真④ 左～播州工場全景、右上～第1工場内観、右下～第2工場内観（斉藤鐵工所提供）

工場面積等	主な工場設備
敷地： 13,210㎡	機械設備：門型マシニングセンター 3台、横型マシニングセンター 2台、NC旋盤 2台 溶接設備：油圧プレス 2台、自動アーク溶接機 3台、TIG溶接機 3台 塗装設備：エアレス塗装機 2台、ベンチュリーブース 2台 荷役設備：天井クレーン15t 1台、天井クレーン10t 2台
建物：事務所 530㎡	
第1工場 2,354㎡	
第2工場 2,052㎡	
塗装工場 591㎡	

■ 播磨工場



写真⑤ 左～工場棟、右～倉庫棟（斉藤鐵工所提供）

工場面積等	主な工場設備
敷地： 5,619㎡	機械設備：ラジアルボール盤 1台 溶接設備：自動帯鋸盤、アーク溶接機、TIG溶接機、CO <sub>2</sub> 溶接機、プラズマ切断機、角度切高速切断機 各1台 荷役設備：天井クレーン20/5t 1台、天井クレーン10t 3台、片脚クレーン4.8t 2台
建物：事務所 110㎡	
工場棟 1,086㎡	
倉庫棟 692㎡	

【製品・施工例】～写真は齊藤鐵工所提供

■ 河川設備



写真⑥ 野間川井堰（トルク軸式ステンレス製起伏ゲート）

■ 防潮設備



写真⑦ 南水門（鋼板製電動式ローラゲート）

■ 上下水道設備



写真⑧ 庭窪浄水場吸水井ゲート（铸铁製電動式制水扉）

■ 農業用水路設備



写真⑨ 仁位井堰（鋼板製手動式スライドゲート）

■ 防災設備



写真⑩ 中神戸地区（自立フラップ式防潮ゲート）

■ 防災設備



写真⑪ 桂川嵐山地区左岸止水壁（垂直可動式止水壁）



**【沿革】**

1948年 5月	大阪市住之江区において機械加工を主として齋藤喜八氏が個人経営にて創業。
1953年 3月	(株)栗本鐵工所と取引を開始、鋳鋼製品及び設備関係の機械加工を行う。
1957年 7月	組織を有限会社に改組し、創業者齋藤喜八氏が社長に就任。
1965年 4月	(株)栗本鐵工所製、上下水道用各種バルブ・制水扉の製作を開始する。
1968年 2月	組織を株式会社に改組する。兵庫県佐用郡佐用町に佐用工場を建設し、生産の増強を図る。
1973年 2月	事業拡大に伴い、佐用工場を佐用郡南光町に移転し、増産操業を図る。 佐用工場に営業部を設置し、各種水門及び関連設備等の製造販売を開始する。
1977年 4月	本社に営業部門を設置し、各種水門及び関連設備等の製造販売を開始する。
1980年10月	姫路営業所を兵庫県姫路市飾磨区に開設する。
1981年12月	兵庫県佐用郡上月町に播州工場を建設し製缶工場として水門・除塵機・横引きゲート等の製造に着手する。
1984年 6月	姫路営業所を支店とする。
1984年11月	播州工場内に機械工場を建設し、加工の合理化を図る。 佐用工場を閉鎖し、播州工場を生産拠点とする。
1985年 1月	齋藤昇氏が代表取締役社長に就任する。
1987年11月	播州工場が社団法人日本水道協会検査工場としての認定を取得する。
2000年11月	姫路支店を兵庫県姫路市北条宮の町に移転する。
2003年 1月	資本金5,475万円に増資する。
2003年10月	播州工場がISO9001認証を取得する。
2008年 5月	岡山営業所を岡山県英田郡に開設する。
2011年 1月	全社においてISO9001認証を取得する。
2011年10月	(株)栗本鐵工所より下水道機器の製造、販売権の譲渡を受け製造、販売を開始する。 和歌山営業所を和歌山市森小手穂に開設する。
2015年10月	岡山営業所を閉鎖する。
2016年 4月	和歌山営業所を和歌山市六十谷に移転する。 日立造船(株)とneo RiSeのライセンス契約を締結する。
2020年 4月	兵庫県たつの市に播磨工場を建設する。
2020年 7月	姫路支店を閉鎖する。
2020年 8月	兵庫支店を播磨工場内に開設する。
2020年 9月	和歌山営業所を閉鎖する。
2023年10月	齋藤維氏が代表取締役社長に就任する。

## 2.2 業界動向

### 【河川管理施設の種類の種類】

河川用ゲート設備を有する河川管理施設は以下の通り、「堰」「水門」「樋門・樋管」「閘門」に分類される。

	堰	水門	樋門・樋管	閘門
イメージ				
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川を横断して設けられる施設</li> <li>ゲートの操作により水位又は流量の調節機能を有する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川や水路を横断して設けられる制御施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川や水路の合流地点の堤体に設けられた管路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水位(水面の高さ)が違う川を船がスムーズに行き来できるように、設けられた施設</li> </ul>
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>流水の制御</li> <li>取水</li> <li>塩水の遡上防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支川への逆流防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支川や水路への逆流防止</li> <li>本川からの取水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船の航行</li> </ul>

図表③ ゲート設備を有する河川管理施設の分類  
(出所：国土交通省 河川機械設備小委員会第5回資料より)

### 【水門等の役割と施設整備状況】

#### ・水門等の役割

水門は高潮や水害などのトラブルが発生した際、門を閉じることで、内水域の水位上昇を防ぐ役割を持つ。水門は、①支川に本川が逆流してくるのを防ぐためのもの、②高潮による河川水位上昇や津波による海水の侵入を防ぐためのもの、③湖沼の水位操作や塩害防止のためのもの、④河川を計画的に分流するためのもの等の種類があり、河川や運河、用水路、湖沼、貯水池、港湾などで河川堤防を分断する形で設置される。水門は堤防機能を持っており、治水を行ったり、自然災害の防止に役立っている。

#### ・水門等施設整備状況

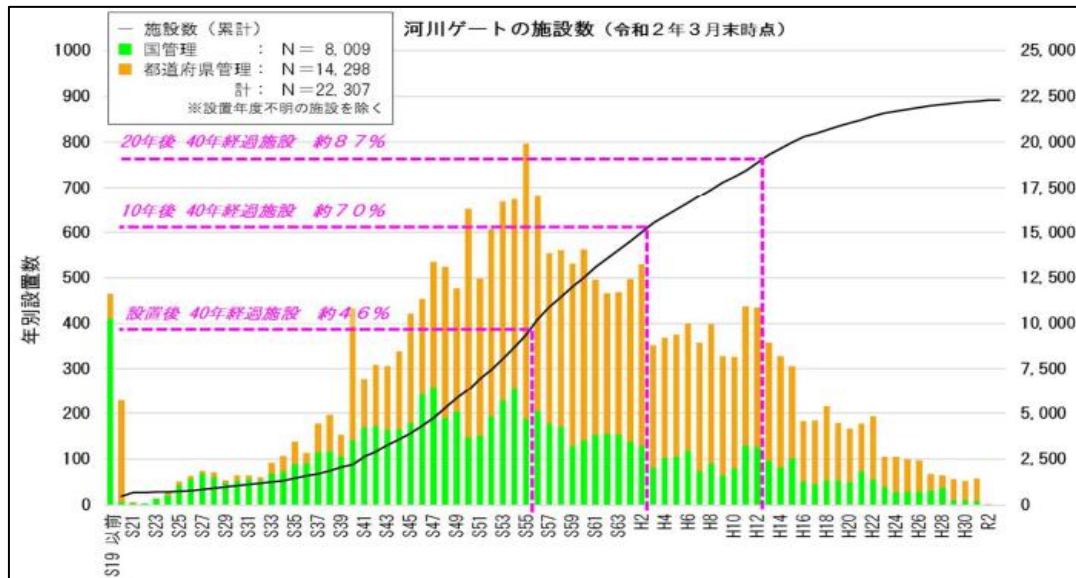
国が管理する水門等の施設数は、8,858施設あるが(2020年3月末時点、国土交通省調べ)、図表④の通り、そのほとんどが「樋門・樋管」と「水門」である。また地区別でみると九州地方が最も多く、全体の約1/3を占めている。斉藤鐵工所の主な商圏である近畿、中国、四国で合計20.6%となっている。

管理主体	可動堰	水門	樋門・樋管	閘門	合計
国管理	100施設	341施設	8,394施設	23施設	8,858施設
北海道	2(2.0%)	17(5.0%)	1,440(17.2%)	0(0.0%)	1,459(16.5%)
東北	14(14.0%)	36(10.6%)	1,258(15.0%)	2(8.7%)	1,310(14.8%)
関東	16(16.0%)	93(27.3%)	649(7.7%)	9(39.1%)	767(8.7%)
北陸	7(7.0%)	29(8.5%)	216(2.6%)	1(4.3%)	253(2.9%)
中部	4(4.0%)	16(4.7%)	408(4.9%)	5(21.7%)	433(4.9%)
近畿	6(6.0%)	22(6.5%)	422(5.0%)	3(13.0%)	453(5.1%)
中国	11(11.0%)	26(7.6%)	1,038(12.4%)	0(0.0%)	1,075(12.1%)
四国	4(4.0%)	6(1.8%)	286(3.4%)	1(4.3%)	297(3.4%)
九州	36(36.0%)	96(28.2%)	2,677(31.9%)	2(8.7%)	2,811(31.7%)
沖縄	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)

図表④ 国が管理する水門等の施設状況  
(出所：国土交通省 河川機械設備小委員会第5回資料より)

## ・水門等の施設数推移と設置後年数

水門等の河川ゲート設備は、高度経済成長期に整備が促進され、約5割の施設が設置後40年を経過し、10年後には約7割、20年後には約9割が40年を経過した施設になることが見込まれている（図表⑤参照）。河川機械設備の更新サイクルは40年程度であるため、現在運用している多くの施設が更新時期を迎えており、老朽化するインフラへの対応が急務となっている。



図表⑤ 水門等の施設数の推移（2020年3月末時点、国土交通省調べ）  
（出所：国土交通省 河川機械設備小委員会第5回資料より）

## 【水門業界の課題】

水門業界の課題として考えられる主なものは以下の通りである。

### ①施設老朽化に伴う更新需要への対応

河川ゲート設備は、10年後には設置後40年を経過したものが、全体の約7割になると予想されており、老朽化が加速している。故障リスクに対応するため、適切なメンテナンスサイクルの確立と、経済的・効率的・効果的な更新手法と技術開発が重要である。

### ②水害の激甚化・頻発化への対応

気候変動に伴い、40年前と比べ1時間降雨量50mm以上の発生回数が1.4倍に増加しており、防災の計画規模を超過する洪水等の発生も増加している。気候変動で想定される洪水・内水パターンの組み合わせにおいても設備機能が発揮されるよう、運用の見直しと施設設計への反映が必要である。

### ③人手不足、技術者不足への対応

河川ゲート設備を取り扱う主要メーカーは、統廃合により20年間で約6割縮小している。河川機械設備に従事する技術者は40代以上が多く、30代以下が急減する人員構成となっており、経験を積んだ技術者の減少が想定される。今後、水門等メーカーの高いエンジニアリング技術の継承を進めるとともに、新しい技術開発への支援が必要である。また、メンテナンスサイクルを実施できる体制確保のため、担い手の育成も課題である。災害発生時の作業担当者の安全性向上とあわせ、操作の遠隔化・自動化や集中管理への移行も必要である。

## 2.3 社是、経営理念、経営方針等

社是
一、 同一意識 一、 同一目的 一、 同一目標 一、 意志統一

経営理念
1. よい製品の提供を通じて社会に貢献する。 2. 新しい価値の創造に挑戦する。 3. 働く人々のより豊かな生活向上を図る。

経営方針
体質転換を行うことによって企業と商品イメージを向上させ、価値観を創造することによって利益を確保するため、次の施策を強力に実施する。
○心とイメージの改革 全社員の能力開発を強化し、積極的な適材適所の再配置を行う。
○事業構造の改革 市場を重点地域に特化し、そこに人・物・金を重点配置する。
○マーケティングの改革 市場・商品・広告戦力を統合したトータルマーケティングを展開する。
○技術体制の改革 商品化につながる技術開発体制に再編成する。

品質方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 販売計画目標の達成（顧客ニーズの把握と分析）</li> <li>● 原価目標の達成（予算計画と監視）</li> <li>● 製品品質目標の達成（クレーム率ゼロへの挑戦）</li> <li>● 顧客満足度の向上（リピート率アップ）</li> <li>● 法令、規則遵守</li> </ul>



## 2.4 事業活動

齊藤鐵工所は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【水門等の製造による地域防災への貢献】

#### ・治水への貢献

河川設備（河川用ゲート）は、河川堤防を横断する形で設置され、川の水流量や水量を調整し、洪水や高潮による堤内地への浸水を防止することで、洪水の防止や農業用水や都市用水等を維持する役割を担っている。防潮用ゲートは高潮対策として、港湾及び河川などの堤防・防潮堤に設置され、洪水の発生防止の役割を担っている。

水門には門扉方式で、ローラーにより門を開閉する「ローラーゲート」、1枚門扉の端を支点に扉自体がスイングする「スイングゲート」、ローラーがなく、単純に板を上下に動かす「スライドゲート」、水の浮力や津波の力を利用して自動的に起き上がる「フラップゲート」などがある。また「起伏ゲート」は河川の貯水用として通常時は起立した状態で堰の役割を果たし、洪水時などには自動倒伏することで下流側水位の急激な増水を防ぐものである。

齊藤鐵工所は河川や海岸の安全を守る各種水門設備の設計から製造、据付まで一貫対応が可能である。これまで近畿や中四国地方の自治体や国土交通省、農林水産省中心に多数の設備を供給しており、同社の技術が流域治水や水害発生防止に大きく貢献している。

#### ・「neo RiSe」「まもる門」による防災への貢献

齊藤鐵工所は、日立造船株式会社（以下、日立造船）の自立フラップ式防潮ゲート『neo RiSe』について、2016年にライセンス供与契約を結んだ。浸水に伴う「浮力」と「水圧」によって、扉が無動力で自動的に起立することで浸水を防ぐことができる防潮堤であり、人手を必要としないうえ、シンプルな機器構成であり、故障しにくく経済性、維持管理性に優れている点などが特徴である。地震による津波や高潮、洪水などの被害から人の生命や財産を守る上で有効と考えられる。自立フラップ式防潮ゲートの生産体制確立・強化事業は、兵庫県より「地域経済牽引事業計画」として承認されており、地域経済にも寄与する取り組みである。

また、近年多発しているゲリラ豪雨などによる災害から人や建物を守るため、オフィスやマンション等の出入口に設置し、容易に操作できる防水ゲート『まもる門』も開発しており、安価で安心な防災製品が社会に広く普及されるよう、会社を挙げて取り組んでいる。



平常時（ゲートは倒伏した状態）



動作時（ゲートが浮上・起立）

写真⑩ 自立フラップ式防潮ゲート（齊藤鐵工所提供）

・「桂川嵐山地区左岸溢水対策」による『全建賞』の受賞

一般社団法人全日本建設技術協会より齊藤鐵工所が設備を納入した「景観に配慮した可動式止水壁による桂川嵐山地区左岸溢水対策」が『令和4年全建賞（インフラ整備事業：河川部門）』を受賞した（写真⑬）。

京都府の嵐山地区は、世界遺産に指定された寺社仏閣があり、渡月橋をはじめ四季折々の美しい景観を有する世界的な観光地で、川を含む地区全体が「史跡」と「名勝」に指定されている。一方、これまで度々、台風や豪雨による浸水被害が発生している（写真⑭参照）。



写真⑬ 全建賞の表彰状とメダル（齊藤鐵工所提供）



写真⑭ 左～桂川嵐山地区の近年の洪水被害、右～嵐山地区の概観（H24航空写真）

（出典：国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所作成「可動式止水壁による左岸溢水対策のこれまでの経過」資料より）

国土交通省近畿整備局では、嵐山左岸溢水対策として、川、渡月橋、山の眺望を阻害しないようにするため、固定式の止水壁ではなく、全国初となる垂直起立式の可動式止水壁を整備した。

齊藤鐵工所は自社の技術を活かし、この可動式止水壁を製作した。洪水時の操作リスクを軽減するために油圧式構造とし、耐久性に優れた材質を採用することでライフサイクルコスト低減にも寄与するものとなっている。写真⑮左は、平常時の状態のもので、浸水の恐れがある場合には写真⑮右の通り、油圧シリンダーにより扉体を押し上げて起立させ浸水を防ぐ構造となっている。



写真⑮ 可動式止水壁の平常時と洪水時のイメージ写真

（出典：国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所作成パンフレットより）

## 【農業用水の確保や多様な生態系維持への貢献】

齊藤鐵工所の農業用ゲートやため池設備は、農業用水の確保や流量調整を行うためのものである。農業に必要な水を安定的に供給することで農業を支え、食糧の安定生産に貢献している。また、ため池の治水を行い、ため池に棲む生物の生息環境保全の役割も果たしており、生物多様性の維持へも貢献している。

### ・農業用水路設備の提供

農水用ゲートは河川や水路から農業施設への流量を調整する設備である。また流域内での水環境を保持する多面的な機能も有している。ゲートは鋼製スライドゲートの他、ステンレスを使用することにより耐食性を高めた自社製品「ピーエスゲート（ステンレス製簡易スライドゲート）」、鋼製転倒ゲート等があり、ニーズや用途にあわせた製品供給が可能である。

### ・ため池設備の供給

「ため池」とは、降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え、取水ができるよう、人工的に造成された池のことであり、全国に約15万か所存在し、特に西日本に多く分布している。その多くは江戸時代以前に築造され、各地域で試行錯誤を繰り返して造られた「ため池」は、農業用水の確保だけでなく、生物の生息・生育場所の保全、地域の憩いの場提供等、多面的な機能を有している。また降雨時には雨水を一時的にためる洪水調整や、土砂流出の防止等の役割を持つ他、地域の言い伝えや祭りなどの文化・伝統の発祥となっているものもある。

齊藤鐵工所の「鋳鉄製スライドゲート（土砂吐ゲート）」は、ため池に貯水された水を用水路に送る取水設備と、ため池の底に蓄積した土砂を排出する土砂吐設備を有している。「斜樋バルブ」は、ため池の底部の冷たく濁った水は稲作に悪影響を与えるため、上層部の温水の取水を行うためのものである。「ため池栓」は防食性材料を使用し、鎖の操作によりワンタッチで開閉できるものである。



写真⑯ ため池用土砂吐ゲート（齊藤鐵工所ウェブサイトより）

## 【水の浄化や水の安定供給への貢献】

### ・上下水道用設備の供給

播州工場は公益社団法人日本水道協会の検査工場の登録（写真⑰）を受けており、上下水道施設に必要な各種設備（鋳鉄製制水扉、鋳鉄製可動堰、テレスコープ弁、ゲート開閉装置、フラップ弁）を製造し、水の浄化と水の安定供給に貢献している。上下水道設備で使用する制水扉や可動堰等の主要メーカーは、統廃合により齊藤鐵工所を含めた2社となっており、同社の果たす役割は大きい。浄水処理には薬品を使用し正確な流量測定が必要であり、高い止水性や耐久性が要求されるが、同社のこれまで培ったミクロンレベルの高い加工技術で対応している。



写真⑰ 検査工場登録通知書  
（齊藤鐵工所提供）



## 【新規事業参入の取り組み】

### ・水処理装置（フィルタプレス）製造参入による環境面の貢献

水門製造で培った技術を活かし、水処理製造装置「フィルタプレス」の製造事業へ参入することを計画している。フィルタプレスとは、ろ過・脱水のため用いられる装置で、スラリー（固体と液体の混合物）に圧力をかけ、ろ材を介して固体（ケーキ、ケーキ）と液体（ろ液）に分離する固液分離装置である。

多くの産業において固体と液体を分離する工程があり、食品、医薬品、化学製品の製造工程や環境分野（各種工場排水、汚泥、廃棄物処理）等で使用される。フィルタプレスを使用することで、食品や医薬品等の製造に貢献するだけでなく、廃棄物の排出を抑え、水の浄化等により環境負荷低減に貢献していく予定である。

### ・シールドマシンの保管・メンテナンス事業への参入

齊藤鐵工所の事業は官公庁関連の受注が多い。持続可能な安定した事業構造とするため、民需売上拡大を目指し、トンネルの掘削工事に使用するシールドマシンの保管・メンテナンス事業に2023年4月から参入した。

シールドマシンは特注品も多く、保管が長期間となり、かさばるためスペースが必要である。また過酷な工事現場で使用するため、再利用するためには単に保管だけでなく、マシンを分解し、汚れを取り除き、消耗品の交換や塗装等のメンテナンスが必要であり、同社はメンテナンス業務まで請け負うことで、シールドマシンの再利用に貢献している。メンテナンス時に発生するゴムや鋼管等の廃棄物は、分別回収して業者に引き渡し、リサイクルしている。



写真⑱ シールドマシン保管の様子  
(齊藤鐵工所提供)

## 【環境負荷低減への取り組み】

### ・CO<sub>2</sub>排出量削減への取り組み

CO<sub>2</sub>排出量を削減するため、工場や事務所の照明を順次LED照明に切り替えており、2023年10月時点で約80%がLED照明となっているが、2030年までに100%LED化する計画である。また、工場で使用するフォークリフトの電動化も進めており、2023年10月時点で4台中3台を電動化し、2030年までに100%電動化を予定している。あわせて機械等をエネルギー効率の高いものに一部切り替えるなどした結果、2023年8月期は工場を含めた会社全体の電力使用量を前期比1.9%削減することに成功した（図表⑥参照）。

2022/8期	2023/8期	増減率
280,551kWh	275,199kWh	▲1.9%

図表⑥ 電力使用量の推移  
(齊藤鐵工所提供データより商工中金経済研究所にて作成)

同社がScope1+Scope 2 ベースで排出するCO<sub>2</sub>の多くが、電力使用分と考えられ、今後も電力使用量の測定を継続する予定である。将来的には太陽光発電システムの導入や、燃料効率の高い機械・空調設備への切り替え等を検討し、さらにCO<sub>2</sub>排出量を削減していきたいと考えている。

### ・品質マネジメントシステムによる不適合品削減の取り組み

2003年に播州工場でISO9001認証を取得し、2011年以降、本社、支店、各工場を含めた全社で認証を取得し、品質マネジメントを実施している。工場における主な品質目標は以下（図表⑦）の通りである。目標に対する進捗管理をきめ細かく行い、PDCAサイクルを回すことで品質の向上やロス削減に取り組んでいる。

部門	主な目標	取り組み内容（達成方法）
製造1課	・クレーム、不適合損失金額の削減	・作業方法と図面の着手前確認の徹底
製造2課	・作業要領書の新規作成・改定	・製品毎の作業要領書のマニュアル化
播磨製造	・作業員、外国人技能実習生の育成 ・不適合損失金額の削減	・各作業工程の経験と実績を確認の上指導 ・工程内検査の徹底
設計課	・不適合発生件数の抑制	・勉強会の定期開催
工事課	・原価管理と原価低減の取り組み	・物件毎の予実管理の実施
品質課	・立会検査時の指摘事項の削減	・社内検査要領書の作成と指摘事項の横展開

図表⑦ 品質マネジメントシステムにおける主な目標  
（斉藤鐵工所提供データより商工中金経済研究所にて作成）

### ・適切な排気処理や廃棄物削減への取り組み

播州工場で吹き付け塗装を行う際、塗料ミストが発生するが、塗料ミストの飛散抑制のため、吸排気装置（塗装ブース）を設置し、適切に排気処理を行っている。2023年10～11月には、吸排気装置2台を最新のものに入れ替えた。機械加工工程で潤滑油を使用するが、油が河川に流出しないようにオイルフェンスを設置し、廃油を回収している。金属加工時に出る金属屑は、有価物として業者に販売しリサイクルしている。

またDX化を進め可能な限りPC画面等を活用することで、不要な印刷の削減に取り組んでおり、2022年は2021年比でコピー用紙を6.9%削減した。2025年には2020年比で20%削減することを目標としている。

### ・鋳鉄やステンレスの使用促進

製品の主要材は鋳鉄やステンレスが約7割を占めている。鋳鉄は主に鉄スクラップや戻り材等のリサイクル材を原料として製造される。ステンレスは耐久性が高く、鋼材と比べ長期間使用することが可能であり、相対的に環境にやさしい素材である。水門ゲート等の材料は施主指定もあり、斉藤鐵工所の意向だけでは決定できないが、今後も環境負荷の低い材料の提案を行い、使用比率を高めたいと考えている。

### 【ダイバーシティへの取り組み】

#### ・外国人従業員や外国人技能実習生の受入

2023年10月時点でベトナム人の正社員が4名、技能実習生が5名在籍している。外国人正社員や技能実習生が1か所に固まらないように、外国人従業員1名と日本人従業員1名をペアで作業するように配置することで、お互いが融和できるように工夫している。正社員として採用する外国人については、日本人従業員とのコミュニケーションを円滑にするために、入社前に1年間日本にある日本語学校で勉強してもらうこととしている。

2024年4月にはベトナム人1名を正社員として採用する計画で、今後も正社員中心に外国人採用を増やす予定である。外国人従業員の住環境向上のため、播州工場付近に舎宅整備を検討中である。

### ・女性の活躍促進と高齢者の活用

女性の活躍推進にも注力している。家庭状況に応じた働きやすい環境を整えるため、短時間正社員制度を導入した。2023年10月時点で17名の女性社員（うち正社員15名）が勤務しているが、従来は事務職のみであったものを、設計部門や営業部門、製造部門での採用を始めた。こうした取り組みが将来の女性管理職育成につながると考えている。時間外労働の削減や有給休暇の取得促進を含めた取り組みが評価され、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の2つ星認定を受けている（写真⑩）。

高齢者活躍のための取り組みも進めていく。2023年10月時点で65歳以上の従業員が製造現場等で12名活躍しているが、2024年4月を目途に、定年を60歳から65歳、再雇用を65歳から70歳へそれぞれ延長する予定であり、働く意欲のある高齢者に活躍の場を提供する。



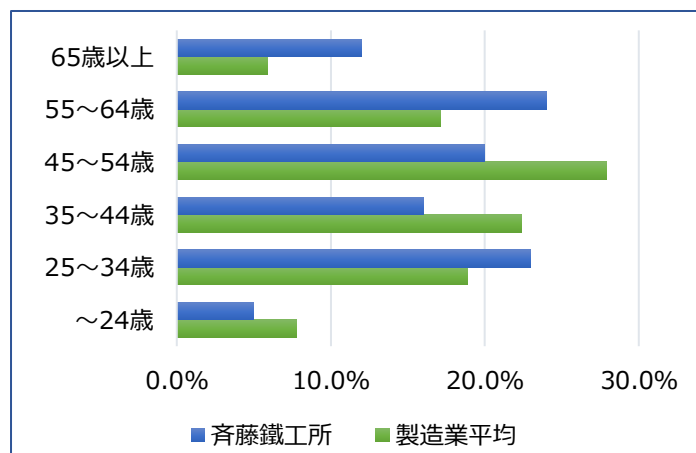
写真⑩ 大阪市女性活躍リーディングカンパニー  
認定書（齊藤鐵工所提供）

### 【働きがい向上への取り組み】

#### ・従業員の年齢構成と積極的な採用実施

齊藤鐵工所の従業員年齢構成は、55歳以上が多く、35～44歳以下が少なくなっており、中堅・若手従業員の採用・育成と技術伝承が課題となっていた。こうした課題に対処するため、中途採用を中心に2022年8月期に12名、2023年8月期に13名の採用を行った結果、図表⑧の通り、25～34歳の従業員比率が増加している。

今後も労働環境を整備し、従業員の育成と女性社員の業務領域拡大、外国人従業員の採用拡大等を行う意向である。



図表⑧ 年齢階層別従業員割合  
(出典：齊藤鐵工所提供の2023年10月時点データと総務省労働力調査  
(2022年平均)より商工中金経済研究所にて作成)

#### ・決算賞与の支給による処遇改善

従業員の働きぶりや会社への貢献に報いるため、2020年から業績により決算賞与を支給することを開始し、これまでは2回の賞与支給であったものを年3回とした。今後も処遇面の改善や人材育成へのサポート、労働環境の改善等を通じて、従業員のエンゲージメント向上につなげていく考えである。



**・人材育成への取り組み**

従業員の技能人材育成に積極的に取り組んでいる。以下（図表⑨）は齊藤鐵工所が計画している主な人材育成施策である。また、商工会議所等で開催している各種研修会へ参加するとともに、「資格取得及び活用制度」を規定し、従業員の資格取得と技能向上のための支援を行っている。具体的には、溶接管理技術者や土木施工管理技士、電気主任技術者、下水道技術検定等の資格取得を奨励しており、講習会費や教材費、受験費用等を会社負担とし、講習会及び受験が出勤日の場合は出張扱いとしている。また、資格に応じて資格取得奨励金や資格手当を支給している。

	具体的内容
適切な評価・処遇と情報収集	社員の能力を発揮させ、評価し、適切な処遇を行う仕組みと、それらを適切に行うための情報収集システムを構築する。
研修の実施	教育訓練で改善しようとする項目の抽出と原因を把握し、適切な研修を実施する。
育成計画書の作成	長期的な視点の「人材育成基本計画書」を作成する。 「人材育成年度計画書」を作成し、スケジュール化する。
教育方法	OJT、OFF-JT、自己啓発を有機的に結びつけて相乗効果を上げる。
外国人技能実習生	「外国人技能実習生実施計画書」を作成する。 早期の技能習得のため、ベトナム語の作業要領書を作成する。

図表⑨ 主な人材育成施策  
（齊藤鐵工所提供データより商工中金経済研究所にて作成）

**【労働環境改善への取り組み】**

**・労災事故防止への取り組み**

以下の安全衛生方針を社内に掲示し、安全衛生委員会を定期開催する等の取り組みにより、労災事故防止に取り組んでいる。2021年5月に労災事故が1件発生したが、以降は安全対策が奏功し、休業を伴う労災事故はゼロとなっている。具体的な取り組みとして5S活動を積極的に実施し、危険要因を排除・抑制する取り組みを行っている。

安全衛生方針
<p>働くすべての人々が安全で健康に働くことができる職場環境の確保に向けて以下の取り組みを行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 『安全』を最優先とします。</li> <li>2 不安全行動を防止し、排除します。</li> <li>3 必要な安全保護具を着用します。</li> <li>4 『災害ゼロ』から『危険ゼロ』を目指します。</li> <li>5 5S活動を積極的に実施し、職場のあらゆる有害・危険要因を取り除くとともに、職場環境の改善に努めます。</li> <li>6 従業員の健康保持増進のために健康診断や、コミュニケーションを通じた健康管理を積極的に推進します。</li> </ol>

### ・時間外労働の抑制や有給休暇取得の推進

労働環境改善のため、5年前に会社の休暇日数を105日から119日に大幅に増加させた。図表⑩は時間外労働と有給休暇取得日数の推移である。数年前までは繁忙差が大きく、繁忙期には時間外労働が多い職場であったが、ノー残業デーの実施、残業管理の徹底、声掛け、業務の平準化や仕事の効率化を進め、近年大幅な時間外労働削減に成功している。有給休暇取得日数は2023/8期は前期より減少したが、取得率は高い水準を維持している。2024年から年次有給休暇の計画付与制度を導入し、より計画的に従業員が休暇取得できるよう取り組む予定である。

	2022/8期	2023/8期	増減
年間時間外労働時間	56.9時間	52.1時間	▲4.8時間
有給休暇取得日数	13.3日	12.0日	▲1.3日

図表⑩ 時間外労働と有給休暇取得日数の推移  
(齊藤鐵工所提供データより商工中金経済研究所にて作成)

### ・機械化やDX推進への取り組みや作業環境の改善

NC旋盤とマシニングセンターを組み合わせたインテリジェント複合加工機を導入する等、機械化による生産性向上に取り組んでいる。今後も高精度門型5面加工機の導入を計画しており、高品質な製品製造と生産性向上を進めていく。DX推進にも取り組んでおり、勤務管理や労務管理は電子化により作業効率化を行った。製造課や品質課では、完成品のデータ入力や検査についてタブレットを用いて行う方式に一部切り替えている。

また、作業着の毎年支給をおこなっており、2023年からは夏場の飲み物支給も開始した。現場の作業員には空調服を貸与し、工場の数か所にスポットクーラーを設置することで、作業環境の改善に努めている。

### ・ハラスメント防止の取り組み

2022年4月に「会社としてハラスメント行為を許さないこと」「ハラスメント行為は就業規則上の懲戒事由に該当すること」等を盛り込んだハラスメント防止宣言を行い、ハラスメントに関する相談窓口を設置した。全社に防止宣言を掲示し、全社員を対象とするハラスメント講習会を実施するなど、ハラスメント防止の取り組みを行っている。今後も「ハラスメント行為をゼロとする」目標を掲げ、取り組みを継続していく。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他のポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業
ポジティブ・インパクト	水（アクセス）、雇用、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【同社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
水（アクセス）、水（質）	➤ 上下水道設備供給による水の浄化や安定供給への貢献
食糧、生物多様性と生態系サービス	➤ 農業用水路やため池設備供給による農業や多様な生態系維持への貢献
教育	➤ 人材育成への取り組み
雇用、包摂的で健全な経済	➤ ダイバーシティへの取り組み
雇用	➤ 中堅・若手従業員の積極的な採用の実施
水（質）、廃棄物、経済収束	➤ フィルタープレス製造事業への参入

資源効率・安全性、廃棄物、経済収束	➤ シールドマシンの保管・メンテナンス事業への参入
経済収束	➤ 水門や防災設備の製造による地域防災への貢献

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）


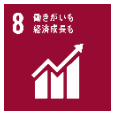

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 労災事故防止への取り組み
雇用	➤ 時間外労働の抑制や有給休暇取得の推進 ➤ 機械化やDX化への取り組みと労働環境の改善
人格と人の安全保障	➤ ハラスメント防止の取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み ➤ 品質マネジメントシステムによる不適合品削減の取り組み ➤ 鋳鉄やステンレスの使用促進
気候	➤ CO <sub>2</sub> 排出量削減への取り組み

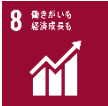

UNEP FIのインパクト分析で発出された「水（質）」「大気」「土壌」は、齊藤鐵工所の製造工程で塗料や潤滑油を使用するが、吸排気装置やオイルフェンスを設置し、適切に排気処理や流出防止を行っており、ネガティブ・インパクトとして特定していない。




#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

齊藤鐵工所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】


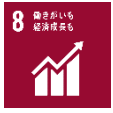
特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2033年8月期までに外国人従業員数を6名増加させる（2023年10月時点4名、但し外国人技能実習生を除く）。</li> <li>・2033年8月期までに女性正社員数を5名増加させる。</li> <li>・2024年4月以降、定年を65歳、再雇用を70歳に延長する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人従業員が働きやすい環境を整えるため、日本人従業員とのコミュニケーション促進や住環境にも配慮する。</li> <li>・播州工場において、外国人従業員の舍宅整備を検討する。</li> <li>・引き続き家庭状況に応じた時短勤務を可能とし、事務職以外の業務へ女性を配置することで職務領域を拡大し、女性に活躍の場を提供する。各種業務の経験を積ませることで、将来的には女性の管理職登用も検討していく。</li> <li>・2024年4月より定年と再雇用の年齢を延長する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	4.5	2030年まで、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

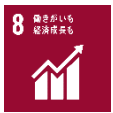
特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物、経済収束		
取組内容（インパクト内容）	シールドマシンの保管・メンテナンス事業への参入		
KPI	・融資期間中にシールドマシンの保管・メンテナンス関連売上を2023年8月期比で40百万円増加させる。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なメンテナンスを実施するため、研修やOJT等によりスキル向上と作業の標準化を図る。</li> <li>保管倉庫内のスペースコントロールを行い、顧客ニーズにスムーズに対応できる体制を整備する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	


特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	水門や防災設備の製造による地域防災への貢献		
KPI	・融資期間中に自立フラップ式防潮ゲート（neo RiSe）の売上を2023年8月期比で50百万円増加させる。		
KPI達成に向けた取り組み	・日立造船と連携し、新規顧客の開拓を行う（防災対策としてのneo RiSe導入メリットや有効性について説明し普及を図る）。		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	





【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】

特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	労災事故防止への取り組み		
KPI	・4日以上休業を伴う労災事故の発生について毎年ゼロを継続する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な安全保護具の着用を徹底する。</li> <li>・定期開催される安全衛生委員会において、労災事故防止に向け、危険要因の洗い出しと対策を検討する。</li> <li>・ヒヤリハット事案について朝礼等を通じて共有する。</li> <li>・工場内の5S活動を実施し、作業環境を整備する。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	職場環境の改善への取り組み		
KPI	・有給休暇取得日数を2033年8月まで13.5日にする（2023年8月期実績12.0日）。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年から年次有給休暇の計画付与制度を導入し、より計画的に従業員が休暇取得できるよう取り組む。</li> <li>・各部署で従業員の有給取得状況を把握し、取得促進の声掛けを行う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	品質マネジメントシステムによる不適合品削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO9001認証を継続更新する。</li> <li>・2033年8月までに立会検査時の指摘件数を2023年8月期比で10件削減する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マネジメントのPDCAサイクルを回し、全社で改善活動を行う。</li> <li>・製品に対する理解度アップに向けた社員向け研修の実施や社内検査要領書の作成、指摘事項の関係部署への横展開を行う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	CO <sub>2</sub> 排出量削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力使用量について、月次ベースでの実績把握を継続する。2026年11月までに今後の削減目標を策定する。</li> <li>・太陽光発電システム設置について、2026年11月までに設置の可否と設備規模を決定する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・齊藤鉄工所の事業活動で排出されるCO<sub>2</sub>（Scope1 + Scope2ベース）は主に電力の使用により発生するものである。現在、実施している毎月の電力使用量測定を継続する。</li> <li>・太陽光発電システムについて、設置の費用対効果を検証の上、2026年11月までに設置可否を決定する。</li> <li>・2026年11月までに今後の電力使用量の削減目標を作成する。削減目標については、年1回の本ファイナンスに関するモニタリングの中で、齊藤鉄工所、商工中金、商工中金経済研究所の3者で話し合う。</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

齊藤鐵工所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、齋藤社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、齋藤社長を最高責任者とし、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 齋藤維
(KPI推進リーダー)	設定したKPIごとにリーダーを選任

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、齊藤鐵工所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、齊藤鐵工所と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。齊藤鐵工所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190